

14. やさしさライフビジネス支援資金（地域産業振興資金）

（1）融資条件等

融資対象者	次のいずれかに該当するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者（従業員20人以下〔商業・サービス業5人以下〕） ・共同出資等の形式で運営される法人化されていない組合または団体 ・特定非営利活動法人 ・前各号以外の事業者で知事が特に認めるもの 					
対象事業	①地域社会が必要とする、福祉、環境、趣味、健康、国際交流等の生活領域における社会性のある事業 ②過疎地域等における、自然や地域性を活かした事業及び地域の活性化のための事業 ③女性や障がい者、高齢者、過疎地域の住民等が、自らの起業化により経済的自立を促進する事業及びこれらの者に雇用の場を提供する事業 ④前各号以外の事業で、生活者の福利向上を目的とする社会性のあるもののうち知事が特に認める事業					
資金使途	設備資金・運転資金					
融資限度額	<table border="0"> <tr> <td>設備資金</td> <td>500万円</td> <td rowspan="2">NPO法人が県等の補助事業を実施する際の補助対象経費で、補助金が交付されるまでに必要となるつなぎ資金（以下、「NPO法人つなぎ融資」）は、1,000万</td> </tr> <tr> <td>運転資金</td> <td>500万円</td> </tr> </table>	設備資金	500万円	NPO法人が県等の補助事業を実施する際の補助対象経費で、補助金が交付されるまでに必要となるつなぎ資金（以下、「NPO法人つなぎ融資」）は、1,000万	運転資金	500万円
設備資金	500万円	NPO法人が県等の補助事業を実施する際の補助対象経費で、補助金が交付されるまでに必要となるつなぎ資金（以下、「NPO法人つなぎ融資」）は、1,000万				
運転資金	500万円					
融資期間	設備資金 10年以内（うち据置1年以内） 運転資金 10年以内（うち据置1年以内） NPO法人つなぎ融資 1年以内					
融資利率	融資実行時の大分県信用組合短期プライムレート					
保証料率	—					
返済方法	原則として毎月均等返済					
担保	不要					
連帯保証人	（法人）代表者のみ（個人）1名必要					
申込み窓口	大分県信用組合					
指定金融機関	大分県信用組合					

（2）融資の流れ

